

農技セ第164号
平成24年7月30日

日本農業経済学会会長 殿

徳島県立農林水産総合技術支援センター



徳島県職員(任期付研究員)選考採用試験実施要領について(依頼)

時下、貴会におかれましてはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
さて、徳島県では農業職の任期付研究員を募集します。
つきましては、徳島県職員(任期付研究員)選考試験実施要領を別添のとおりお送りしますので、ご周知していただくようお願い申し上げます。

問い合わせ先

徳島県立農林水産総合技術支援センター
企画研究課 企画研究担当 課長補佐 高木 和彦
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
電話 088-621-2398 ファクシミリ 088-621-2858
takagi_kazuhiko_1@pref.tokushima.lg.jp

徳島県職員（任期付研究員）選考採用試験実施要領

平成24年7月30日
徳島県立農林水産総合技術支援センター企画研究課

受付期間 平成24年8月1日(水) から平成24年9月28日(金) まで

※募集に関する問い合わせ及び応募先は

徳島県立農林水産総合技術支援センター企画研究課企画研究担当

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話 088-621-2398

E-Mail : kikakukenkyuuka@pref.tokushima.lg.jp

1 募集内容

募集職種	勤務先	採用予定 人 員	職務内容
任期付研究員 (農業)	徳島県立農林水産総合技術支援センター	1名	①徳島県の農林水産物について、農業経済分野の視点から「市場」、「産地」及び「研究」の現場をコーディネートし、「もうかる農林水産業」を実現する研究 ②県立農業大学校や徳島大学等での研究成果の還元、6次産業化や農工商連携に関する業務

2 任用予定期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日

3 応募資格

次のいずれにも該当すること

(1) 上記の職務内容に記載した研究分野に関し、大学院博士課程を修了した者又はこれに相当すると認められる者

(2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項のいずれにも該当しない者

①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※日本の国籍を有しない者であっても受験できます。

4 選考日程・会場・合格者発表

(1) 第一次選考・第二次選考

	日 程	会 場	合格者発表
第一次選考	書類選考 平成24年9月28日(金) 【消印有効】までに、必要書類を提出してください。	—————	平成24年10月上旬(予定)第一次選考応募者全員に郵送により合否を通知します。
第二次選考	第一次選考合格者に対して、平成24年10月中旬(予定)に実施します。	徳島県庁(徳島市万代町1丁目1番地)	第二次選考出席者全員に郵送により合否を通知します。

(2) 第三次選考

第二次選考の合格者に対し、後日第三次選考を実施し採用を決定します。

実施日時等については、該当者に別途通知します。

5 選考方法

項 目	内 容
第一次選考	経歴審査 提出された応募書及び経歴書に基づき、応募資格の有無、業務における専門的知識、経験等について審査します。
	論文審査 提出された課題論文に基づき、職務に関する適性、能力、意欲、姿勢等について審査します。
第二次選考	面接選考 研究員としての専門知識及び職員としての適性等について個別面接による選考を行います。

6 応募手続き

提出書類	<p>県ホームページからダウンロードできます。http://www.pref.tokushima.jp/</p> <p>① 応募書(様式1) ② 経歴書(様式2) ③ 課題論文</p> <p>【論文審査課題】※(別紙)の「論文作成要領」に従い作成してください。 「もうかる農林水産業」を早期に実現するにはどうすれば良いか、あなたの専門知識を活かしてどのように取り組みたいかを述べてください。 ※「もうかる農林水産業」ブランド化や高品質化、さらには生産の効率化によって所得を確保することで、農林水産業の再生産、ひいては担い手の確保を可能とする農林水産業</p> <p>④ 最終学歴にかかる修了(卒業)証明書及び成績証明書 ⑤ 修士又は博士論文がある場合はその要旨(A4用紙横書き和文1,000字程度) ⑥ 合否通知書用封筒(返信用) (定型封筒に、連絡先住所・氏名を明記し、80円切手を貼付したもの) ※提出していただいた応募書類は返却いたしません。 提出していただいた応募書類は、この選考にかかる目的のみに使用し、他の目的のためには一切使用しません。</p>
申込方法	<p>提出書類を、徳島県立農林水産総合技術支援センター企画研究課企画研究担当まで直接持参するか、あるいは書留郵便で郵送してください。 ※郵送の場合は、封筒の表に必ず「選考(任期付研究員)応募」と朱書きしてください。</p>

受付期間	期 間 平成24年8月1日（水）から平成24年9月28日（金）まで 時 間 午前9時から午後5時まで ※直接持参の場合、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。 ※郵送の場合は、平成24年9月28日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

7 採用予定時期

平成25年4月1日

8 給与

給料は、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の定めるところにより月額330,000円から396,000円の範囲内で決定されます。そのほか同条例の定めるところにより通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等が支給されます。

なお、平成25年3月31日までの間、職員の給与の特例に関する条例（平成19年徳島県条例第66号）に基づき、給料月額1%が減額されて支給されています。

9 勤務条件等

勤務時間は、1週38時間45分で、原則として週休2日制です。

年次有給休暇等は、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の規定に基づき付与されます。

10 任期付研究員について

任期付研究員とは、公設試験研究機関における研究活動の活性化を図るため、「地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律」及び「一般職の任期付研究員の採用等に関する条例」に基づき、公設試験研究機関の研究業務に従事する職員を一定期間採用するものです。